

ATM出金限度額引き下げ

70歳以上のお客様へ重要なお知らせ

高齢者の方を狙い、警察官や金融機関職員などを装い暗証番号を聞き出したり、キャッシュカードを預かったり、預金を騙し取る特殊詐欺被害が全国的に多発しております。

当組合では、こうした犯罪の被害を防止するため、下記のとおりキャッシュカードを利用する1日あたりの出金限度額を10万円に引き下げさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけすることとなりますが、お客さまの大切な預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

●利用制限の内容

キャッシュカードによるATMでの出金限度額を1日あたり「10万円」に引き下げさせていただきます。

●対象となるお客さま

次の①②の項目に全て該当するお客さまを対象とさせていただきます。

①70歳以上のお客さま

②過去3年間ATMでのキャッシュカードによる出金のご利用がないお客さま

※対象となるお客さまで出金限度額の引き上げを希望される場合は、キャッシュカードと本人確認書類をご持参のうえ、お取引店の窓口へお申し出ください。

●制限の開始時期

令和3年4月1日

以上



令和3年3月17日